工事番号:01-001

本部長	主務部長	主務課長	管制室長	次席	課長補佐	係長	係員	令和 7年 7月 監督職員 設　計

工　事　設　計　書

工事名称　端末対応装置設置工事

工事場所　広島市中区基町１番４号

工事期間　契約日の翌日から令和　　年　　月　　日まで

監督職員

検査職員

広 島 県 警 察 本 部

工事番号：01-001

工事概要

本工事は、本部センター内に端末対応装置の設置を行う工事である。

工事にあたっては、本設計図書及び監督職員の指示に従い誠実に施工すること。

（工種：電気通信）

工事場所

広島市中区基町１番４号　広島県警察本部別館基町庁舎西館５階管制機械室

工事内容

別添「端末対応装置設置工事仕様書」のとおり

広 島 県 警 察 本 部

品　　名	形　　状	数 量	単位	単　価	金　　額
1. 交通管制センター					
(1). 端末対応装置設置工事（特定）					
機　器　費					
基本部	ソフトウェア除く	1.0	式		
接続部１		1.0	〃		
接続部２	FW機能付き	1.0	〃		
UD形端末制御処理	信号制御	1.0	〃		
フェールセーフ	信号制御	1.0	〃		
UD形端末制御処理	情報提供	1.0	〃		
〃	ﾏﾙﾁﾊﾟﾀｰﾝ情報板	1.0	〃		
〃	小型情報板	1.0	〃		
〃	旅行時間計測装置	1.0	〃		
〃	DSSS	1.0	〃		
警報出力		1.0	〃		
時刻管理		1.0	〃		
定数管理		1.0	〃		
上位装置･HMI接続改修		1.0	〃		
端末対応プログラム(信号機)	収容変更	176.0	基		
端末対応プログラム(感知器)	収容変更	414.0	ﾍｯﾄﾞ		
端末対応プログラム(光ﾋﾞｰｺﾝ)	収容変更	20.0	方路		
端末対応プログラム(情報板)	収容変更	1.0	〃		
端末対応プログラム(送信機)	収容変更	3.0	基		
端末対応プログラム(ITS無線機)	収容変更	1.0	〃		
小　計					
試験調整費					
電気通信技術者	単体試験	10.0	人		
〃	総合試験	20.0	〃		
小　計					
労　務　費					
電工	機器搬入･据付･配線	5.0	人		
普通作業員	機器搬入・据付	5.0	〃		
小　計					

品　　名	形　　状	数 量	単位	単　価	金　　額
共通仮設費		1.0	式		
現場管理費		1.0	式		
一般管理費		1.0	式		
計					

広 島 県 警 察 本 部

品　　名	形　　状	数 量	単位	単　価	金　　額
(2). 端末対応装置設置工事（単県）					
機　器　費					
基本部	ソフトウェア除く	1.0	式		
接続部２	FW機能付き	1.0	〃		
増設部	履歴蓄積	1.0	〃		
データリカバリー		1.0	〃		
二重系切替ソフト		1.0	〃		
端末IP変更設定		176.0	基		
小　計					
試験調整費					
電気通信技術者	単体試験	10.0	人		
〃	総合試験	10.0	〃		
小　計					
労　務　費					
電工	機器搬入･据付･配線	5.0	人		
普通作業員	機器搬入・据付	5.0	〃		
小　計					
共通仮設費		1.0	式		
現場管理費		1.0	式		
一般管理費		1.0	式		
計					
総　計					
消費税相当額					
◆設計金額					

令和７年度

端末対応装置設置工事

仕様書

広島県警察本部交通部交通規制課

１　総則

(1) 適用範囲

本仕様書は「端末対応装置設置工事」に適用する。

(2) 適用仕様書

本工事は、本仕様書のほか「交通信号機等工事共通仕様書」及び警交仕規第1029号「端末対応装置仕様書「版３」」を適用する。重複する事項は本仕様書を優先する。

(3) 工事場所

広島市中区基町１番４号

広島県警察本部別館基町庁舎西館５階管制機械室

(4) 工事期間

自　契約日の翌日

至　令和８年３月19日

(5) 一般事項

ア　本仕様書に関して疑義が生じた場合は、監督員の説明及び承認を受けること。

イ　完成図書は、監督員へ１部提出する。

２　機器の構成等

本仕様書は、以下の機能を有する端末対応装置（以下「本装置」という。）に適用する。

・信号制御機、車両用感知器、光ビーコン、マルチパターン情報板、小型情報板、旅行時間計測端末装置、ＩＴＳ無線路側機の各種端末装置と接続し、ＵＤ形伝送により、端末通信制御データを送受信する機能

・信号制御に関するフェールセーフ・データリカバリー機能

・接続する端末装置の異常を端末制御ブロックに送信する機能

本装置を含むシステム構成を図 1.1 に示す。

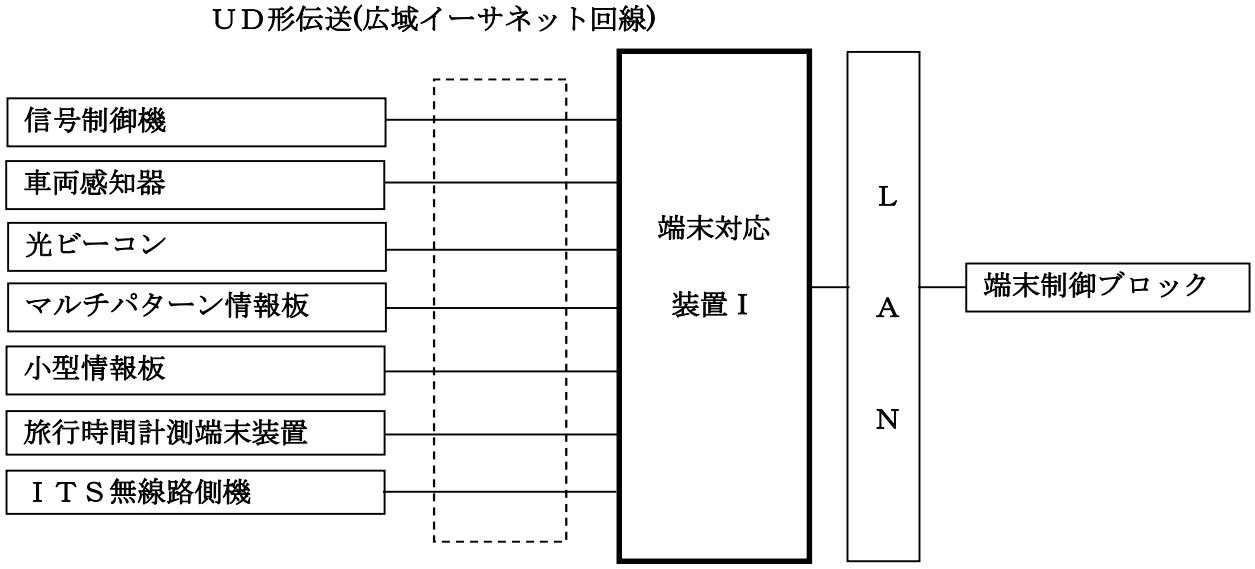

図 1.1　システム構成

(1)　設計条件

ア　対象端末装置と伝送方式の組み合わせ

本装置における対象端末と伝送方式の組み合わせは、表 1.1 の通りとする。

表 1.1　対象端末装置と伝送方式の組み合わせ表

対象端末装置	伝送方式
	ＵＤ形
信号制御機	○
光ビーコン	○
マルチパターン情報板	○
小型情報板	○
旅行時間計測端末装置	○
ＩＴＳ無線路側機	○

イ　種類

本装置の種類は、表 1.2 のとおりとする。

表 1.2　端末対応装置の種類

種類	主な機能
端末対応装置Ｉ	広域イーサネット回線を介して端末装置と接続。

ウ　インタフェース

端末制御ブロックとの接続規格

端末制御ブロックとの接続は、「端末対応装置　通信アプリケーション規格」によること。また、拡張プログラム等に対応する既存のインターフェースに対応できること。

なお、規格は一般社団法人ＵＴＭＳ協会の規格である。

エ　処理規模

本装置の処理規模は、表 1.3 のとおりとする。

表 1.3　処理規模

項目	処理規模 ※１
交通信号制御機数（基） ＋車両用感知器 （回線又はセッション）※２ ＋光ビーコン数（方路） ＋マルチパターン情報板（基） ＋小型情報板（基） ＋旅行時間計測端末装置数（基） ＋ＩＴＳ無線路側機（基）	256

※１　付加機能及びその他の機能を実装しない場合の容量を示す。

※２　車両用感知器のみを接続しているセッションを端末１基分に換算する。

オ　異常監視

本装置を構成する各部の動作を監視し、端末制御ブロックに通知できること。

基本部で判別できる異常状況をロギングし、後で原因を解析できるようにすること。

(2)　構成

ア　構成品一覧

本装置の構成品一覧を表 1.4 に示す。

表 1.4　端末対応装置Ｉ機器構成表

品　　目	数　量	備　　考
基本部	２ 式	長期間の保守を念頭に、専用のハードウェアで構成し、二重化構成とすること。
接続部１	１ 式	端末制御ブロックと通信できること。
接続部２	２ 式	広域イーサネット回線を使用しての端末装置との接続用としファイアーウォール機能を有すること。回線の冗長化に対応するため、複数装置での構成も可とする。(MVNO 回線接続装置までの LAN ケーブルも含む。)
増設部	１ 式	
コンソール	－	既設のコンソールを利用すること。
ＵＰＳ	－	既設のＵＰＳを利用すること。
電源制御装置	－	既設の電源制御装置を利用すること。
収容架	－	既設の収容架を利用すること。
ケーブル類	１ 式	

※ 既設を利用することとなっている装置について､利用が困難である場合は受注者の負担で新たに装置を導入することは差し支えない。

イ　ハードウェア構成

本装置のハードウェア構成を図 1.2 に示す。

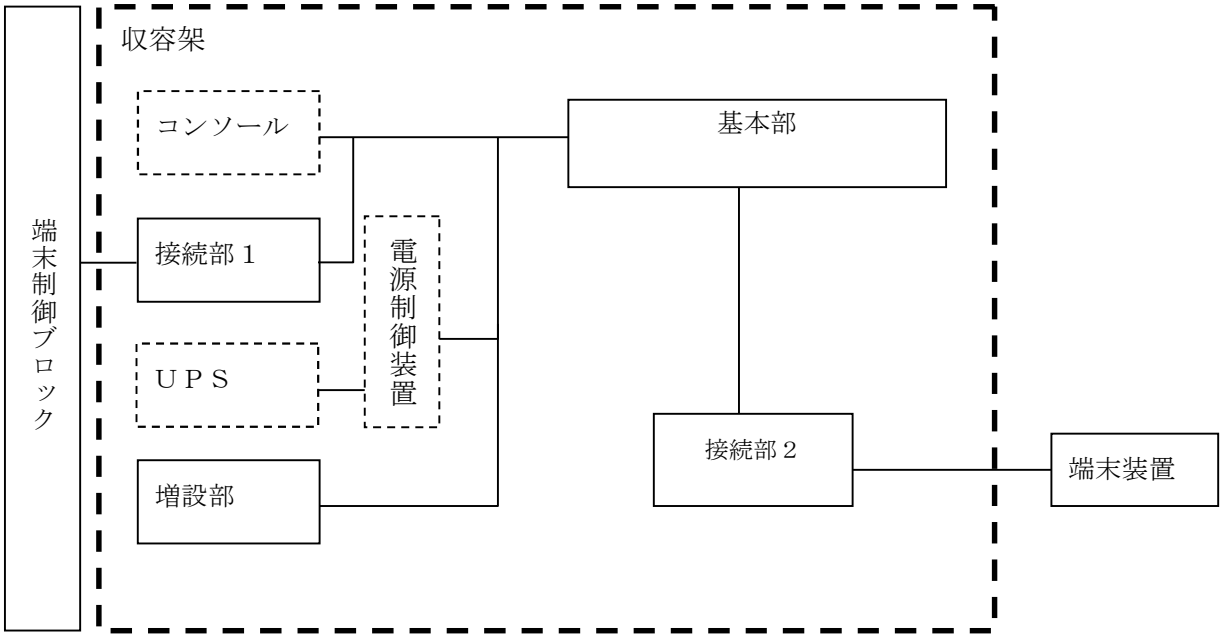

※　点線は既設装置を利用

図 1.2　端末対応装置Ｉ構成図

3　ソフトウェア構成

(1)　ソフトウェア機能構成

本装置のソフトウェア機能構成を図 2.1 に示す。

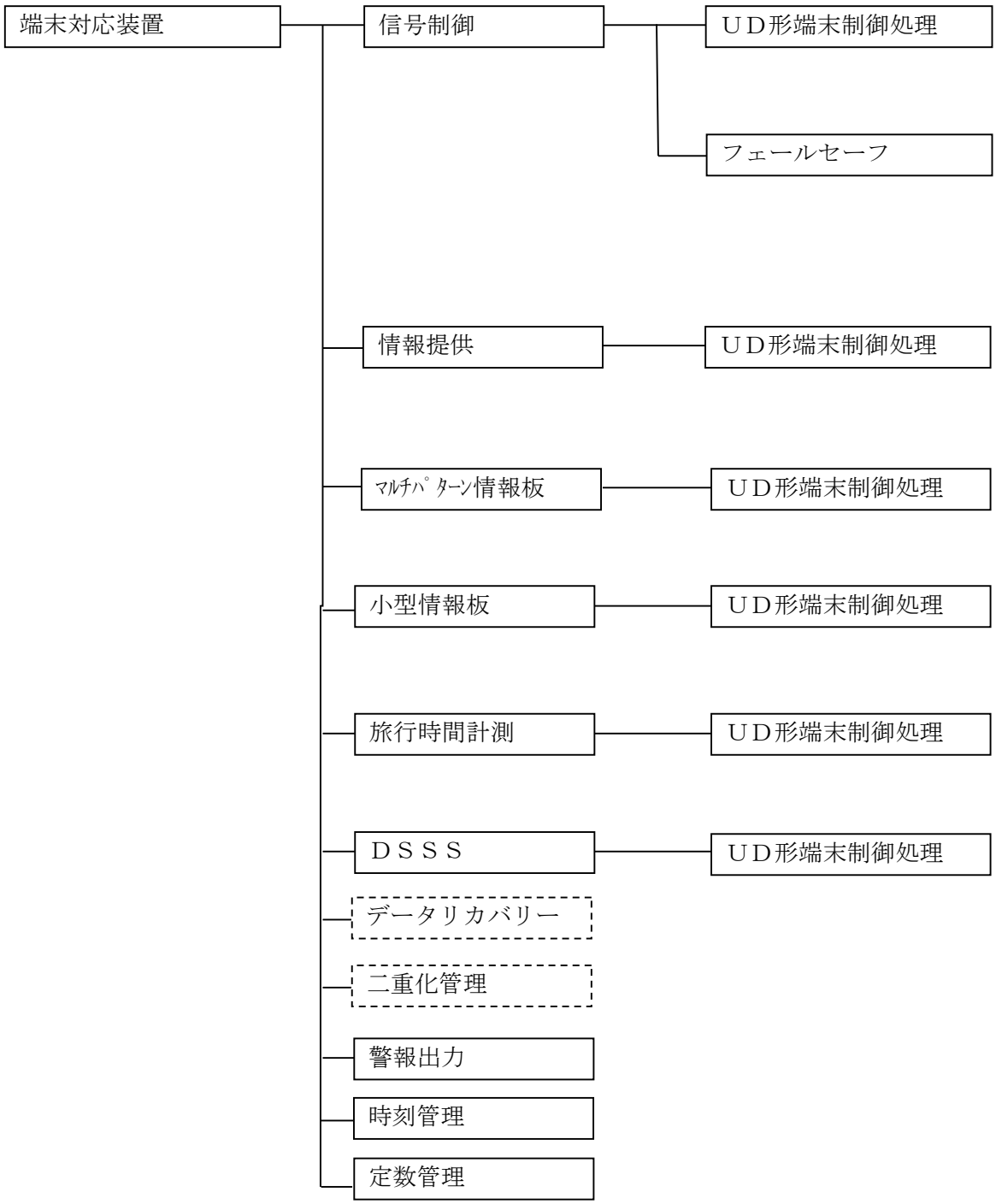

備考　□は、共通プログラムを示す。
　　□は、独自プログラムを示す。

図 2.1 ソフトウェア機能構成図

(2) 機能関連図

本装置の機能関連図を図 2.2 に示す。

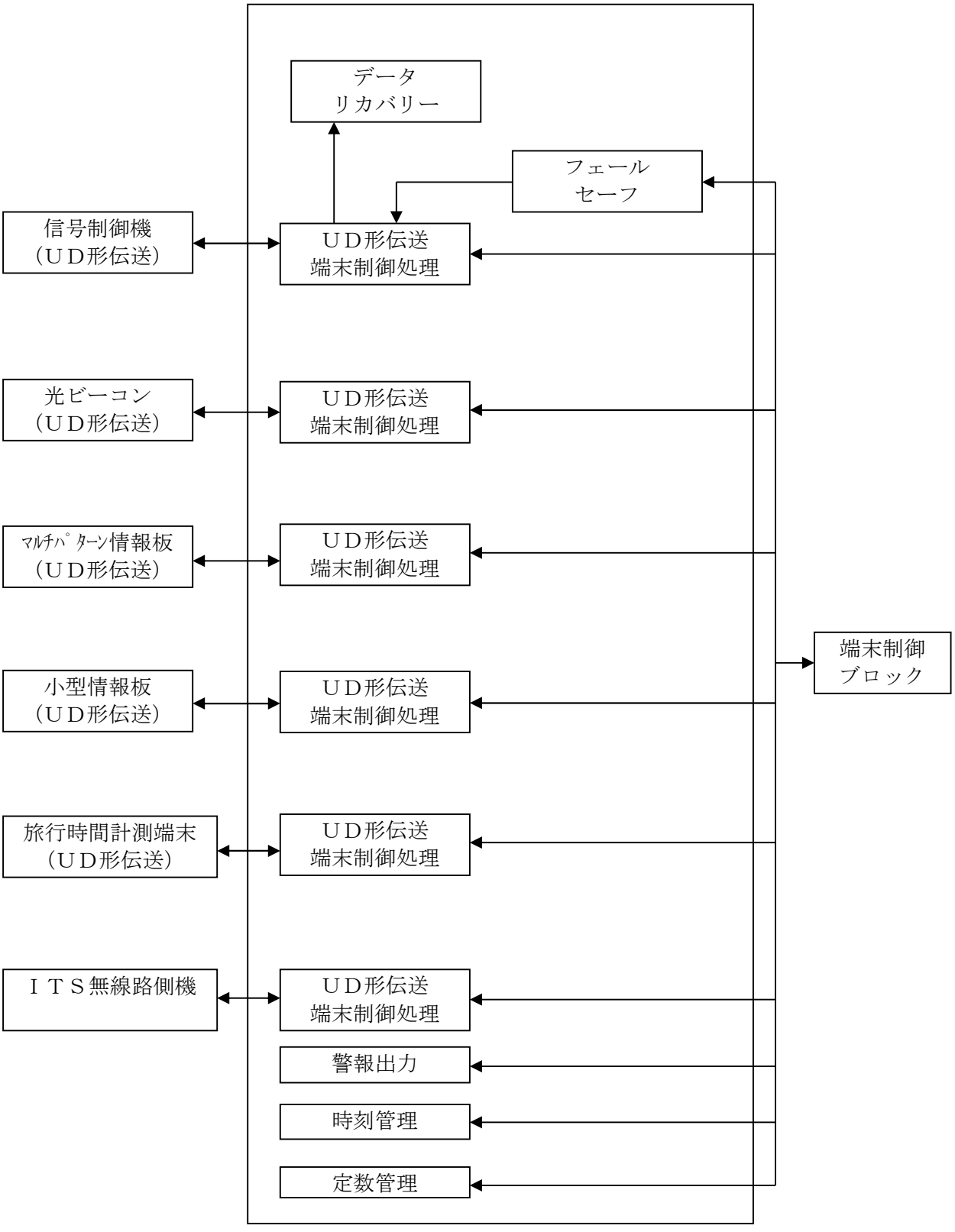

図 2.2 機能関連図

4　信号制御基本機能

本装置は、次の信号制御基本機能を有すること。

(1)　ＵＤ形端末制御処理

交通信号機等の端末装置と接続し、ＵＤ形伝送により車両感知器情報の処理や受信、交通信号制御機の制御指令情報等を送受信できること。また、交通信号制御機に対する時刻修正を行うこと。時刻修正手順はそれぞれの交通信号制御機に合わせること。特に、ＧＰＳ付きの交通信号制御機においてＧＰＳ異常を検出した場合には、即時に時刻修正指令を交通信号制御機に送信できること。

なお、通信プロトコルについては「交通信号制御機 ＤＡＴＥＸ－ＡＳＮメッセージ規格」によること。

(2)　フェールセーフ

信号制御機単位に、端末制御ブロックからのフェール学習指令に応じてフェール制御用の信号制御指令を記憶するとともに、フェール時限表を端末制御ブロックに送信できること。

端末制御ブロックから、学習時刻パターン定義（フェール制御を適用する日種時間帯の指定、平日／土曜／休日の３日種各 10 時間帯の計 30 パターン）を受信できること。

端末制御ブロックの障害等により、信号制御指令が受信できなくなった場合、学習時刻パターン定義に基づき、フェール制御用の信号制御指令（フェール時限表）で信号制御機を制御できること。

5　情報提供基本機能

本装置は、以下の情報提供基本機能を有すること。

(1)　ＵＤ形端末制御処理

光ビーコンと接続し、ＵＤ形伝送により車両ＩＤ情報、プローブ管理情報の受信や路線信号情報等の車両提供情報の送信ができること。

なお、光ビーコンとの通信プロトコルについては、「 高度化光ビーコンＡＭＩＳ用ＤＡＴＥＸ－ＡＳＮメッセージ規格」によること。

6　マルチパターン情報板基本機能

本装置は、以下のマルチパターン情報板基本機能を有すること。

(1)　ＵＤ形端末制御処理

マルチパターン情報板と接続し、ＵＤ形伝送により情報板状態情報の受信や情報板制御指令の送信ができること。

なお、端末装置との通信プロトコルについては「交通情報板 ＤＡＴＥＸ－ＡＳＮメッセージ規格」によること。

7　小型情報板基本機能

本装置は、以下の小型情報板情報板基本機能を有すること。

(1)　ＵＤ形端末制御処理

小型情報板と接続し、ＵＤ形伝送により情報板状態情報の受信や情報板制御指令の送信ができること。

なお、端末装置との通信プロトコルについては「交通情報板 ＤＡＴＥＸ－ＡＳＮメッセージ規格」によること。

8　旅行時間計測基本機能

本装置は、以下の旅行時間計測基本機能を有すること。

(1)　ＵＤ形端末制御処理

旅行時間計測端末装置と接続し、ＵＤ形伝送により旅行時間計測用情報等の送受信ができること。

なお、通信プロトコルについては、「旅行時間計測端末装置 ＤＡＴＥＸ－ＡＳＮメッセージ規格」によること。

9　ＤＳＳＳ基本機能

本装置は、以下のＤＳＳＳ基本機能を有すること。

(1)　ＵＤ形端末制御処理

ＩＴＳ無線路側機と接続し、ＵＤ形伝送によりＤＳＳＳ運用指令等の送受信ができること。

なお、通信プロトコルについては「路車協調型ＤＳＳＳ用情報中継・判定装置ＤＡＴＥＸ－ＡＳＮメッセージ規格」、「ＩＴＳ無線路側機ＤＡＴＥＸ－ＡＳＮメッセージ共通規格」、「ＩＴＳ無線路側機 ＤＳＳＳ用ＤＡＴＥＸ－ＡＳＮメッセージ規格」及び「ＩＴＳ無線路側機 ＰＴＰＳ用ＤＡＴＥＸ－ＡＳＮメッセージ規格」によること。

10　その他基本機能

本装置は、以下の基本機能を有すること。

(1)　警報出力

障害時の通知手段として、「端末対応装置異常」を端末制御ブロックに通知できること。

(2)　時刻管理

本装置の時刻を管理すること。また、端末制御ブロックからの時刻修正指令により、時刻合わせを行うこと。

時刻修正指令がシーケンス番号０で送られてきたら、時刻修正応答に時刻をセットして返送する。時刻修正指令がシーケンス番号１以上で送られてきたら、時刻修正指令のデータ部の時刻（前回端末制御ブロックに送った自身の時刻）LT1、受信時の自身の時刻 LT2、受信した時刻修正指令のヘッダ部の時刻を CT としたときに、LT2-LT1 がＮ 秒（60 秒以下で別途指定）以内のとき、自身の時刻を CT+(LT2-LT1)/2 に修正する。

また、時刻修正はＳＮＴＰで行うことも可とする。

(3)　定数管理

本装置で使用する以下の定数を、端末制御ブロックからダウンロードできること。

・交差点定義
・回線定義
・フェール制御用定義
・端末接続定義
・カレンダー定義

11　その他付加機能

本装置は、以下の付加機能を有すること。

(1)　データリカバリー

端末制御ブロックとの通信が切れた際に、以下に示す情報を一定期間蓄積しておき、通信復旧時に信号制御ブロックから要求があった場合、蓄積した情報を送信し、復

元した情報をHMＩで正常に参照できること。
・サイクル開始時刻
・ステップ秒数

(2)　二重化管理

端末対応装置Ｉ基本部の二重化管理を行うこと。状態を常時監視し、運用系の異常停止時には自動かつ速やかに待機系に切り替えて運用再開できること。

12　特記事項

以下の機能を実現すること。

(1)　ＵＰＳ制御

本装置は、無停電電源装置と通信を行うことによって、停電時に安全な機器停止（シャットダウン動作）を行うようにすること。また、電源復旧時には、自動的にシステムが起動し、運用状態となること。

13　試験調整

試験調整は下記の通り実施すること。なお、試験調整に係わる費用については、全て本工事の受注者の負担とすること。

(1)　納入前試験調整

本装置と上位装置(既設上位装置と同等の機能、インターフェースを持つ装置)の工場事前接続テスト、データ送受信確認、切り分け、チューニング等を実施し、納入時に確実に動作するよう納入前試験調整を行うこと。

(2)　現地試験調整

本装置設置に伴う既設上位装置、既設端末装置との接続確認(既設上位装置、既設端末装置との接続テスト、データ送受信確認、切り分け)は、本工事の受注者が責任を持って実施すること。

14　定数設定

本装置を導入することに伴い、必要となる定数設定を既設上位装置に対し行い、端末装置のIPアドレス変更が必要となる場合は併せて行うこと。なお、収容する端末装置は別紙のとおりである。

15　留意事項

(1)　関係者との協議について

既設上位装置との接続は、既設上位装置のインターフェースに合わせることとし、本工事を履行するために必要な情報は、既設上位装置の製造業者と本工事の受注者の間で直接協議し明らかにすること。当該協議は契約日から１ヶ月以内に開始すること。

なお、既設上位装置の情報の開示等にかかる費用については、全て本工事の受注者の負担とすること。

(2)　疵担保期間終了後における対応について

本工事完成後２ヶ年度（設置年度末日から起算）を経過した後に、設計不良、機器の製造不良等に起因すると認められる故障又は不具合が生じた場合には、受注者の責任において無償で交換又は修理すること。

端末対応装置収容一覧

No	規制番号等	端末種別	交差点名称	回線接続	伝送方式	収容端末数						端末IP変更	備考
						信号機	存在感知	光ビーコン	情報板	送信機	ITS無線		
1	5028	マルチパターン	高須（東行）	○	U				1				
2	70150	信号機	新福山陸橋南詰		UD	1	3					○	
3	70245	信号機	東部陸橋南		UD	1	1					○	
4	70679	信号機	神辺第１陸橋（南）		UD	1	9					○	
5	70167	信号機	二ツ川		UD	1						○	
6	70168	信号機	白石		UD	1	1					○	
7	70169	信号機	小池南		UD	1						○	
8	70137	信号機	天神原		UD	1	5					○	
9	70171	信号機	福山東インター北		UD	1	1					○	
10	10085	信号機	寺町電停	○	UD	1	5					○	
11	10221	信号機	空鞘橋西詰	○	UD	1	3					○	
12	10222	信号機	十日市町２丁目１番		UD	1	1					○	
13	10096	信号機	出汐町	○	UD	1	8					○	
14	10097	信号機	東雲本町	○	UD	1	5	2				○	
15	10101	信号機	本浦交番前		UD	1	4					○	
16	10134	信号機	広大医学部南	○	UD	1						○	
17	10260	信号機	東霞町		UD	1	3					○	
18	10166	信号機	出汐３丁目		UD	1	2					○	
19	10109	信号機	出汐２丁目北東角		UD	1	1					○	
20	10178	信号機	東雲インター入口	○	UD	1	6					○	
21	10431	信号機	仁保２丁目	○	UD	1	3					○	
22	10879	信号機	仁保	○	UD	1	3					○	
23	10327	信号機	安小学校前	○	UD	1	2					○	
24	10775	信号機	安古市上安		UD	1	1					○	
25	10329	信号機	大町小学校入口（北）	○	UD	1	2					○	
26	10899	信号機	大町西３丁目		UD	1	1					○	
27	10436	信号機	相田１丁目	○	UD	1	2					○	
28	10559	信号機	安小峠		UD	1	2					○	
29	10516	信号機	新細坂	○	UD	1	5					○	
30	10558	信号機	平和台団地入口	○	UD	1	4					○	
31	10848	信号機	葵の荘団地入口		UD	1	1					○	
32	10565	信号機	門前橋西詰	○	UD	1	1					○	
33	10568	信号機	ふじヶ丘団地入口		UD	1	1					○	
34	10834	信号機	平和台西口		UD	1	1					○	
35	10640	信号機	高取	○	UD	1	2					○	
36	10643	信号機	上大町	○	UD	1	2					○	
37	10644	信号機	農免北	○	UD	1	5					○	
38	10928	信号機	広陵学園入口東		UD	1	2					○	
39	10845	信号機	広陵学園入口	○	UD	1	2					○	
40	10901	信号機	伴小学校前	○	UD	1	2					○	
41	11006	信号機	広域公園南口	○	UD	1	4					○	
42	11195	信号機	緑井３丁目	○	UD	1						○	
43	10929	信号機	緑井２丁目		UD	1	1					○	
44	10835	信号機	安佐中学校（北）		UD	1	2					○	
45	11065	信号機	毘沙門台入口		UD	1	4					○	
46	11198	信号機	伴交番前	○	UD	1	1					○	
47	11200	信号機	広域公園北入口	○	UD	1	4					○	
48	11236	信号機	相田２丁目	○	UD	1						○	
49	10500	信号機	相田２丁目（東）		UD	1	2					○	
50	10462	信号機	安中央橋西詰		UD	1	2					○	
51	10801	信号機	上安		UD	1	2					○	
52	11242	信号機	大原下橋南詰	○	UD	1	3	3				○	
53	10761	信号機	三菱沼田団地入口		UD	1	2					○	
54	11243	信号機	権現橋東詰	○	UD	1	2					○	
55	11244	信号機	大原台入口		UD	1	1					○	
56	11245	信号機	諏訪ハイツ入口		UD	1	1					○	
57	10567	信号機	寺組橋（南）		UD	1	2					○	
58	11259	信号機	大町中央	○	UD	1						○	
59	10978	信号機	大町東２丁目１５番		UD	1	3					○	
60	10330	信号機	大町三差路		UD	1	3					○	
61	11081	信号機	下大町		UD	1	3					○	
62	11270	信号機	大原下橋（北）	○	UD	1	1					○	
63	11273	信号機	宮ヶ瀬橋（南）	○	UD	1						○	
64	11271	信号機	下城ハイツ入口		UD	1	2					○	
65	11272	信号機	宮ヶ瀬神社入口		UD	1	1					○	
66	10783	信号機	観音橋西詰		UD	1	4					○	
67	11274	信号機	大塚駅北	○	UD	1	8	3				○	
68	10116	信号機	にぎつ神社前	○	UD	1	6					○	
69	11178	信号機	牛田南１丁目		UD	1	1					○	
70	10117	信号機	常盤橋東詰	○	UD	1	5					○	
71	10235	信号機	二葉の里１丁目２番	○	UD	1	4					○	
72	10245	信号機	二葉の里３丁目	○	UD	1	3					○	
73	10310	信号機	中広大橋東詰	○	UD	1	3					○	
74	10798	信号機	広瀬小学校北東		UD	1	1					○	
75	10071	信号機	東観音町	○	UD	1	3					○	
76	10079	信号機	西観音町電停東	○	UD	1	5					○	
77	10736	信号機	西観音町北		UD	1						○	
78	10524	信号機	西観音町南		UD	1						○	
79	10252	信号機	緑大橋西詰	○	UD	1	1					○	
80	10290	信号機	緑大橋東詰	○	UD	1	1					○	
81	10291	信号機	東観音町１番	○	UD	1	3					○	
82	10292	信号機	西観音町	○	UD	1	1					○	
83	10294	信号機	西区役所前	○	UD	1	1					○	
84	10293	信号機	西消防署前		UD	1						○	
85	10121	信号機	福島町電停西		UD	1						○	
86	10295	信号機	新己斐橋東詰		UD	1	3					○	
87	10200	信号機	観音本町２丁目８番	○	UD	1	2					○	
88	10201	信号機	観音小学校前		UD	1	3					○	
89	10453	信号機	南観音町		UD	1						○	
90	10391	信号機	別院前電停	○	UD	1	3					○	
91	10392	信号機	横川町１丁目	○	UD	1	1					○	
92	10224	信号機	横川新橋北詰		UD	1	1					○	
93	10591	信号機	横川新橋南詰	○	UD	1	1					○	
94	10672	信号機	広瀬北町	○	UD	1	4					○	
95	10383	信号機	横川橋北詰	○	UD	1						○	
96	10135	信号機	東蟹屋町	○	UD	1	2	1				○	
97	10426	信号機	東区役所前		UD	1	5					○	
98	10234	信号機	若草町中	○	UD	1	2					○	
99	10648	信号機	若草町西		UD	1	1					○	
100	10507	信号機	若草町東		UD	1						○	
101	10511	信号機	愛宕町郵便局前		UD	1						○	
102	10376	信号機	矢賀駅入口	○	UD	1	5	1				○	
103	10986	信号機	矢賀４丁目（北）		UD	1	2					○	

104	10514	信号機	矢賀５丁目	○	UD	1	3					○	
105	10541	信号機	曙５丁目	○	UD	1		1				○	
106	10540	信号機	曙４丁目		UD	1	1					○	
107	10240	信号機	曙５丁目（東）		UD	1	1					○	
108	10663	信号機	曙２丁目	○	UD	1						○	
109	10427	信号機	曙３丁目		UD	1	2					○	
110	10539	信号機	曙１丁目		UD	1	2					○	
111	10984	信号機	矢賀新町２丁目	○	UD	1	7	1				○	
112	10985	信号機	矢賀新町２丁目（北）		UD	1						○	
113	11071	信号機	間所インター入口	○	UD	1	1					○	
114	10786	信号機	鶴江橋西詰		UD	1	4	3				○	
115	10169	信号機	新幹線口西	○	UD	1	7					○	
116	10171	信号機	新幹線口東	○	UD	1	1	1				○	
117	10476	信号機	新幹線口		UD	1	1					○	
118	10068	信号機	広島ヘリポート入口	○	UD	1	5					○	
119	10455	信号機	南観音小学校前		UD	1						○	
120	10528	信号機	南観音７丁目１３番		UD	1						○	
121	10161	信号機	広島西税務署入口		UD	1	3					○	
122	10156	信号機	広島県立広島南特別支援学校前	○	UD	1						○	
123	10513	信号機	庚午橋東詰	○	UD	1	2					○	
124	10973	信号機	観音新町２丁目		UD	1	1					○	
125	10459	信号機	観音新町２丁目（中）		UD	1	3					○	
126	10911	信号機	観音新町２丁目１番		UD	1	1					○	
127	10545	信号機	昭和大橋西	○	UD	1	1					○	
128	10656	信号機	吉島橋西詰	○	UD	1	2					○	
129	10685	信号機	舟入南４丁目		UD	1	3					○	
130	10701	信号機	吉島西１丁目	○	UD	1	7					○	
131	10210	信号機	吉島西１丁目２０番		UD	1	3					○	
132	11153	信号機	吉島東１丁目		UD	1	4					○	
133	11152	信号機	南千田橋西詰		UD	1	6					○	
134	11122	信号機	吉島橋東詰	○	UD	1	1					○	
135	11143	信号機	吉島西２丁目１５番		UD	1	1					○	
136	11137	信号機	吉島西２丁目		UD	1	2					○	
137	11226	信号機	南千田橋東詰	○	UD	1	5				1	○	
138	11225	信号機	修道学園前		UD	1	1					○	
139	11205	信号機	工業技術センター前		UD	1	2					○	
140	10091	信号機	舟入南６丁目	○	UD	1	4					○	
141	10458	信号機	舟入神社前		UD	1	3					○	
142	10199	信号機	昭和大橋東詰		UD	1	1					○	
143	10179	信号機	観音新町交番前	○	UD	1	4					○	
144	10195	信号機	庚午小学校（南）	○	UD	1	3					○	
145	10609	信号機	庚午三差路（東）		UD	1						○	
146	10512	信号機	庚午橋西詰		UD	1	6					○	
147	10454	信号機	南観音２丁目３番	○	UD	1	2					○	
148	10889	信号機	観音中学校前		UD	1						○	
149	10160	信号機	南観音２丁目８番		UD	1	1					○	
150	10525	信号機	南観音６丁目		UD	1						○	
151	10893	信号機	広島ヘリポート北	○	UD	1	5					○	
152	10285	信号機	鶴見橋西詰	○	UD	1	2					○	
153	10286	信号機	鶴見町（西）	○	UD	1	2					○	
154	10449	信号機	鶴見橋東詰	○	UD	1	6					○	
155	10011	信号機	比治山橋東詰		UD	1	5					○	
156	11139	信号機	鶴見町（中）	○	UD	1	1					○	
157	11020	信号機	造幣局広島支局前	○	UD	1	2					○	
158	11022	信号機	五日市中央４丁目１６番	○	UD	1	1					○	
159	11044	信号機	五日市中央５丁目２１番（南）		UD	1	1					○	
160	11031	信号機	五日市中央４丁目１番		UD	1						○	
161	11039	信号機	五日市中央２丁目		UD	1	1					○	
162	11023	信号機	中央陸橋北詰	○	UD	1	1					○	
163	11025	信号機	木舟	○	UD	1	7	4				○	
164	11024	信号機	美鈴橋西詰		UD	1	1					○	
165	11026	信号機	波出石	○	UD	1	7					○	
166	11159	信号機	倉重川（南）		UD	1	2					○	
167	11049	信号機	新落合橋南詰	○	UD	1	1					○	
168	11240	信号機	城山（南）	○	UD	1	4					○	
169	11215	信号機	八幡中央橋西詰		UD	1	2					○	
170	11248	信号機	利松ガード下	○	UD	1	1					○	
171	11287	信号機	高井	○	UD	1	3					○	
172	11293	信号機	八幡東小学校南	○	UD	1	1					○	
173	11327	信号機	八幡東４丁目３５番		UD	1						○	
174	11323	信号機	八幡東橋（東）	○	UD	1	2					○	
175	11324	信号機	八幡東３丁目１９番		UD	1	2					○	
176	10437	信号機	佐伯区民文化センター前	○	UD	1	3					○	
177	10194	信号機	東観音町１９番	○	UD	1	5					○	
178	05M001	送信機	尾道工業団地入口　送信機	○	U		2			1			
179	05M002	送信機	松岡団地入口　送信機	○	U		2			1			
180	05M003	送信機	桑田渡船入口　送信機	○	U		2			1			
合計						176	414	20	1	3	1	176	

※　収容端末数のうち光ビーコンは方路数、存在感知はヘッド数を示す。

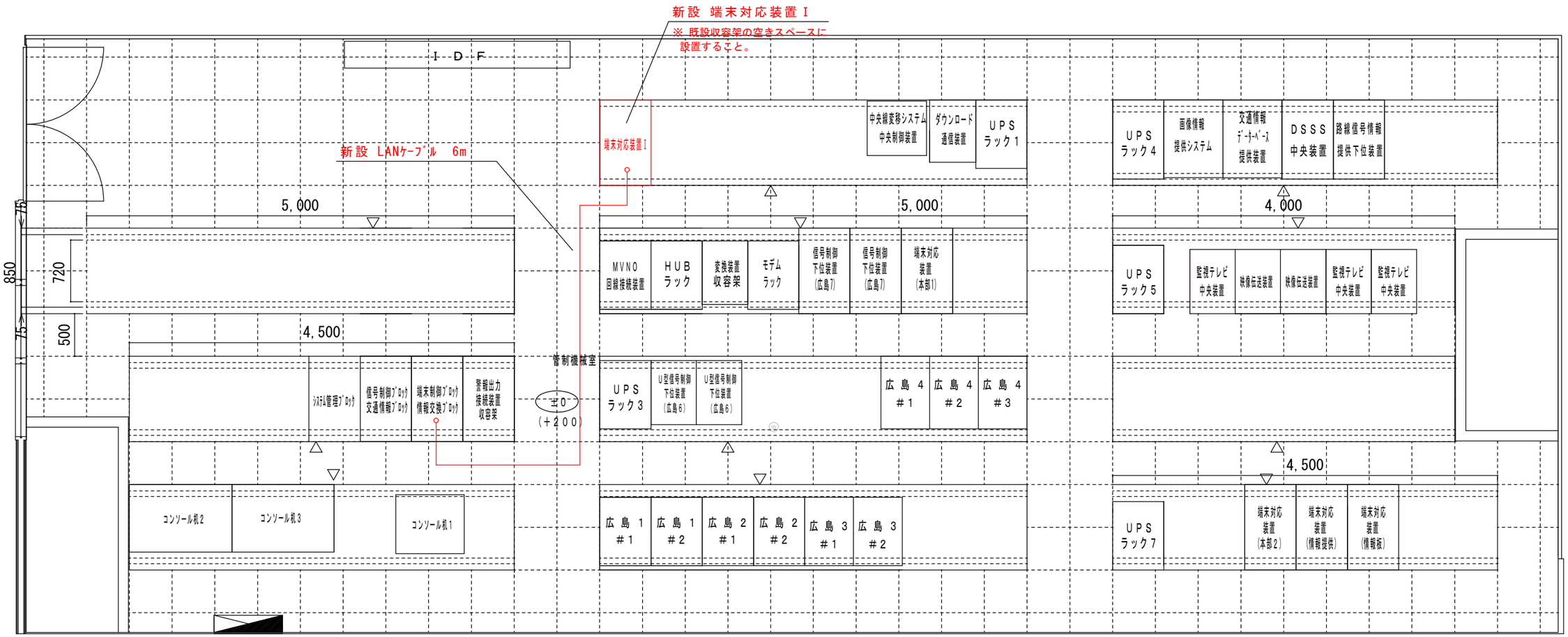

：本工事対象

工事名称	端末対応装置設置工事	
図　　名	交通管制センター５Ｆ管制機械室平面図	縮尺
図　　番	１枚のうち　　１号	1:50